

鹿児島市家賃支援金

国の「家賃支援給付金」の給付決定を受けた鹿児島市内の中小企業等の皆さまに、鹿児島市が上乘せして「家賃支援金」を給付します。

対象者

鹿児島市内で事業を営む中小企業者等（個人事業者を含む）※1のうち、国の「家賃支援給付金」の給付決定を受けた者※2

- ※1 ・ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（個人事業者も含む）
・ 医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象
- ※2 ・ 国へ「家賃支援給付金」を申請し、国から給付決定を受けた後に、鹿児島市に「家賃支援金」の申請をしてください。

〈国の給付対象者〉（次の①②③のすべてを満たす事業者）

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象

②5月～12月の売上高について
・ 1カ月で前年同月比50%以上減少 または、
・ 連続する3カ月の合計で前年同期比30%以上減少

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

申請要件

- 次の1～5の全てに該当していること
- 1 国の「家賃支援給付金」の給付決定を受けていること
 - 2 市内で事業を営む中小企業者等（個人事業者を含む）
 - 3 申請の対象となる支払賃料が、国の「家賃支援給付金」の給付対象となった支払賃料かつ、鹿児島市内に所在する建物・土地の支払賃料であること
 - 4 同一年度内に本支援金の交付を受けていないこと
 - 5 申請者等は暴力団等に関与していないこと

支援金額

支払賃料（月額）に基づき算定した支援金額（月額）の6倍
（最大支援金額：法人150万円、個人事業者75万円）

	支払賃料 （月額）	国の支援金額 （月額）	市の支援金額 （月額）
法人	75万円以下	支払賃料（月額）×2/3	支払賃料（月額）×1/6
	75万円超	50万円+[支払賃料（月額）の 75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円が上限	12万5千円+[支払賃料（月額）の 75万円の超過分×1/12] ※ただし、25万円が上限
個人 事業者	37万5千円以下	支払賃料（月額）×2/3	支払賃料（月額）×1/6
	37万5千円超	25万円+[支払賃料（月額）の 37万5千円の超過分×1/3] ※ただし、50万円が上限	6万2千5百円+[支払賃料（月額）の 37万5千円の超過分×1/12] ※ただし、12万5千円が上限

申請受付期間

2020年9月14日（月）～2021年2月26日（金） 消印有効

申請方法

郵送

※簡易書留など郵便物の追跡ができる方法を推奨します。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、
郵送での申請にご理解・ご協力をお願いいたします。

郵送先	〒892-0842 鹿児島市東千石町2-1 芙蓉ビル6階 鹿児島市家賃支援金申請事務局 宛
-----	--

※申請に必要な提出書類は、裏面をご覧ください。

お問い合わせ先

鹿児島市家賃支援金専用ダイヤル
☎099-239-6303（平日8:30～17:15）

申請に必要な 提出書類

【法人・個人事業者共通】

- 1 申請書（様式あり）
- 2 国から交付された「家賃支援給付金の振込のお知らせ」の写し
- 3 通帳の写し（国の給付金が振り込まれた口座通帳）
- 4 国の「家賃支援給付金」のWEB申請における申請内容（M2）の写し（詳細は、申請要領をご確認ください。）

【個人事業者の場合】

- 5 本人確認書類の写し（運転免許証、個人番号カードなど）
- ※ 用紙サイズはA4サイズで統一して下さい。

申請書等は市ホームページからダウンロードできます。また、市役所本庁及び各支所にも置いています。必ず「申請要領」を確認のうえご提出ください。

鹿児島市家賃支援金 申請から給付までの流れ

1 国の「家賃支援給付金」の申請

国の給付対象者の要件等を確認し、国に申請してください。

○国の家賃支援給付金ホームページ <https://yachin-shien.go.jp/>



2 国から「家賃支援給付金の振込のお知らせ」を受領

国において給付金の振り込みを決定した後に、登録された住所宛てに送付されます。

3 申請要件を満たしているかの確認

表面の「申請要件の1～5」全てに該当している必要があります。

市内・市外の両方に建物・土地がある方は、市内の建物・土地のみが対象になります。

4 申請書等の準備

上記の「申請に必要な提出書類」を準備します。

法人か、個人事業者かで、ご準備いただく書類が異なりますので、準備にあたっては必ず「申請要領」をご確認ください。

- 【注意点】
- ・通帳は、必ず国の給付金が振り込まれた口座通帳の写しを提出してください。
 - ・国の「家賃支援給付金」のWEB申請における申請内容（M2）の写しは、すべてのページを印刷して提出してください。

5 申請（郵送による申請書等の提出）

提出書類の準備ができましたら、ご郵送ください。（宛先は表面参照）

- ・簡易書留など郵便物の追跡ができる方法を推奨します。

6 給付

申請書を受付後、通常2週間程度でご依頼の口座に入金します。受付や入金のご連絡はしませんので振込口座にてご確認ください。また、書類の不備等があった場合は、別途申請書に記載の連絡先へご連絡いたします。

支援金の詳細、申請書等の様式は市HPに掲載しています。



鹿児島市 家賃支援金

で検索

または右のQRコードよりご確認ください

